

令和2年度事業報告書

一般社団法人 愛知県自家用自動車協

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が終息することなく猛威を振るい続け、国内外の経済に大きな影響を及ぼし、あらゆる産業に混乱と停滞をもたらしました。

国内の新車販売は、コロナ禍の影響から上半期は大きく落ち込み、下半期は各社が新型モデルを販売し6ヶ月連続のプラスとなるなど回復の兆しを見せましたが、欧米での感染再拡大や国内での第二波、第三波の影響を受け十分な回復には至らず、年度での新車販売台数は、上半期の落ち込みが下半期の回復を上回り、前年度比で7.6%減の465万6632台となり、昨年度に続き2年連続のマイナスとなりました。

こうした状況は、協会の中心的な事業である自動車保管場所現地調査にも影響が及び、上半期の保管場所調査件数は前年を大きく下回りました。

下半期に入ると徐々に回復傾向に転じましたが、上半期の落ち込み幅が大きく、年度の調査件数は62万5761件に止まり前年を2万6721件下回りました。

公益事業として取り組んでいる交通安全対策事業についても、コロナ禍の影響から十分な活動を行うことは出来ませんでした。

幸いなことに、愛知県下の交通事故死者数は、全国ワーストだった上半期の厳しい状況から下半期になると徐々に減少し、年間では154人、17年ぶりに全国ワーストを返上した一昨年に続き全国ワーストを回避しました。

自動車ユーザーに対するサービス事業では、自動車共済事業で多数の新規顧客の獲得に成功しましたが、ETCカード共同精算事業ではコロナ禍により営業活動の自粛や制限などから人の流れが抑制され大きな影響を受けました。引き続きドライバーに「安心・安全・快適」を提供して交通事故や渋滞、公害などの防止に側面的に貢献してまいります。

管理面につきましては、一般社団法人として組織・業務・財務等の運営についてより一層の適正化に努めました。

また、多くの行事日程がコロナ禍により、変更・開催見送りを余儀なくされました。

以下、令和2年度における事業推進概要について報告します。

第1章 総務関係

第1 会議

協会が主催し又は関与した主要な会議は次のとおりで、コロナ禍で多くが書面開催となった。

1 協会運営の会議

会議名	開催予定日	開催場所・状況	内容（議案）
監事会	5月20日	自動車会館	・令和元年度理事会運営、経理処理等の監査
	11月20日	書面決議	・令和2年度上半期の運営状況等の監査
	3月10日	書面決議	・令和3年度予算理事会運営状況等の監査
理事会	5月29日	書面決議	・令和元年度決算総会上程議案の審議 ・役員を選任 ・常勤理事の報酬額（減額）
	11月20日	書面決議	・令和2年度上半期の事業報告 ・同収支報告
	3月10日	書面決議	・令和3年度予算総会上程議案の審議
通常総会	6月17日	書面決議	・令和元年度決算関連事業報告 ・収支決算報告 ・公益目的支出計画実施報告 ・役員を選出 ・常勤理事の報酬額（減額） ・令和2年度の会費額
	3月10日	書面決議	・令和2年度補正予算 ・令和3年度予算関連 事業計画、収支予算、会費額 ・保管場所現地調査事業の受託

2 協会業務推進に係る会議

会 議 名	開催予定日	開催場所・状況	内 容
調 査 員 会 議	4 月 23 日	中 止	伝達・教養・事故防止、健康管理 ほか
	10 月 29 日	自動車会館 (代表者会議)	
	2 月 18 日	中 止	
新任調査員 研修会	4 月 1・2 日	自動車会館	訓育・実務教養・事故防止
事務長会議	6 月 24 日	中 止	年間事業方針・運営方針ほか
事務局幹部会議	毎月定例及び 随時	協会会議室	月間行事・業務運営・衛生管理
親 和 会	4 月 23 日	書面決議	役員会・総会・年間行事 収支報告及び計画・役員改選
組合調査員会議 尾 張 三 河	8 月 20 日	中 止	訓育・実務教養・事故防止
	8 月 21 日	中 止	訓育・実務教養・事故防止



R2. 10. 29 調査員代表者会議 (自動車会館)

3 協会の会員及び主要連携団体との会議出席状況

主 催 者		開催予定日	開催場所・状況	内 容
協会の事業推進団体	全国自家用自動車協会	5/16. 6/4. 9/17	書面決議	理事会、総会、専務理事会等
	中部自家用自動車協会連合会	7/2. 3	書面決議	総会
	協会会員 (各組合・協会)	全日程	書面決議	組合（協会）総会
	中部自動車共済協同組合	4/16. 6/2. 7/14	書面決議	運営委員会 理事会、総代会
	愛知県自家用自動車事業協同組合	5/28. 6/17	書面決議	理事会、監事会 総会
主要な連携機関・団体	愛知県交通安全推進協議会	4/23 . 6/22	書面決議	団体代表者
		10/6	三之丸庁舎	監事会
	愛知県交通安全協会	7/3	書面決議	幹事会・理事会 総会
	愛知県高速道路交通安全推進協議会	6/21	書面決議	理事会・総会
	愛知県自動車会議所	6/7	書面決議	専門委員会・理事会 総会
	二火会（愛知運輸支局）	4/14・6/9	開催せず	定例会議
		9/8 ・10/13 12/8・2/9	開催	
	愛知県自動車盗難防止等協議会	6/18	書面決議	監事会
10/7		中止	盗難防止の日活動	
愛知県安全運転管理協議会	5/28 6月	中止 書面決議	表彰式 総会	

第2 庶務的事項

財務及び報告は関係法令の規定に沿い適正処理に努めた。

1 適正な経理処理

毎月サカエ税理士法人（代表 遠島公認会計士）の経理指導を受け、経理・財務事務は適正に処理した。

2 報告・公表

総会後の法令で規定されている各種届出等については、次のとおり実施した。

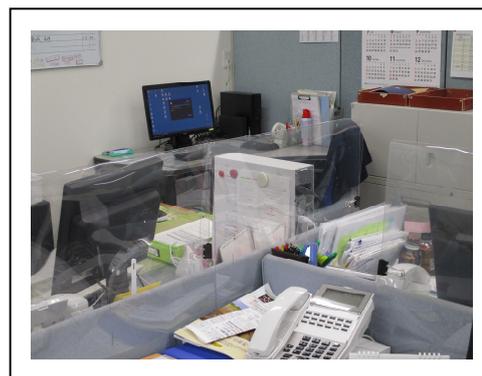
区 分	月 日	届 出（報 告）先
税務手続き	令和2年6月22日	昭和税務署
所管庁へ届出	令和2年6月26日	愛知県（公益目的支出計画実施報告）
資産等公表	令和2年7月28日	インターネット・ホームページ上で公表

3 衛生管理（新型コロナウイルスの感染拡大防止対策）

新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため事務室入口を換気のため常時開放し来客者に対する対策メッセージと消毒液を設置した。また、事務室内には、密集・密接を防ぐスクリーンを13カ所設置したほか、職員にはマスクの着用、手洗いや手指消毒など基本的な感染対策を徹底させた。



協会受付に設置したスクリーン、消毒液



事務室に設置したスクリーン

第2章 業 務 関 係

第1 公益事業

「安全・安心」かつ「秩序ある車社会」の構築を目指し、次の事業を推進した。

1 交通安全対策及び交通環境を守る活動

愛知県・愛知県警察の指導のもと、関係団体と連携して交通安全対策を実施するとともに中部運輸局愛知運輸支局の指導を受けコロナ感染拡大に配慮しながら街頭啓発等を実施し、運輸行政に協力した。

(1) 自家用車新聞の発行

当協会の機関紙である「あいち自家用車新聞」を通年毎月発行、官公庁はじめ会員（組合・協会）を通じ一般事業所やドライバー等に頒布した。

機 関 紙 名	目 的 ・ 内 容	発 行 部 数	備 考
あいち自家用車新聞	交通安全の普及、法令改正の周知、道路情報、自動車運転に係る官公庁からの要請事項等を迅速に提供	各 8,000 部	第 869 号～ 第 880 号 (毎月 15 日発行)

(2) ラジオ・スポット放送による交通安全広報

ドライバーに対し、東海ラジオ・CBC ラジオによる交通安全情報等を 125 回放送し交通安全広報に努めた。(放送は毎週火曜日・木曜日)

月	放 送 内 容	放 送 回 数
4 月	新生活がスタート・ゆとりをもって安全運転	9 回
5 月	二輪車の事故多発・梅雨を控え道路環境に注意	8 回
6 月	不正な改造車はみんなの迷惑・不正改造車排除月間	25 回
7 月	夏の到来・飲酒運転の撲滅・夏の交通安全県民運動	14 回
8 月	交差点事故が多発・速度を控え交差点では安全確認	8 回

9月	日没時間が早くなる夕暮れ時の早めの点灯	9回
10月	自動車点検整備推進運動	9回
11月	夕方の5～7（ゴーナナ）は魔の時間	8回
12月	冬至を迎え夜が長くなる 早めの点灯	10回
1月	ハイビームの有効活用	8回
2月	高齢者に気を配り、安全運転	8回
3月	高齢歩行者の横断に注意	9回

(3) 交通安全ポスター・チラシ等の作成配布

県警の企画に協賛し、

「歩行者保護」

をテーマとするポスター・チラシを作成し、県下に配布したほか、交通事故統計・リーフレット等8種類を作成配布した。

令和2年度は、昨年に引続き愛知県警の「交通安全大使」に委嘱された愛知出身の女優「いとうまい子」氏をモデルに起用した。



愛知県警察・愛知県自家用自動車協会

(4) 街頭キャンペーン啓発活動への参加

ア 愛知県交通安全推進協議会の実施団体として交通安全県民運動等に参画

実施項目	月日・場所	内容	備考
令和2年度 交通安全運動	春 4月6日～4月15日	<ul style="list-style-type: none"> 各季出発式 街頭啓発活動 愛知県庁前等 	チラシ、啓発物品配布
	夏 7月11日～7月20日		
	秋 9月21日～9月30日		
	年末 12月1日～12月10日		



令和2年12月1日 年末の交通安全県民運動出発式

イ 愛知県高速道路交通安全推進協議会関係

高速道路における交通安全街頭キャンペーンとして4月10日、7月17日、9月25日、12月に予定された街頭啓発活動は、コロナ感染拡大防止により全て中止となった。

ウ 「交通死亡事故ゼロの日」等の街頭交通監視

保管場所調査員及び協会幹部・職員等が毎月10日、20日、30日に県下各地域にて交通街頭監視活動を行った。



エ 会員組合（協会）の交通安全活動費を助成

4月・10月、各季の交通安全運動に際し、会員21組合等に対して地域での交通安全活動経費の助成をすると共に協会長書簡を発信し活動を督励した。

(5) 新聞を活用した啓発活動

関係団体と協賛し、毎日新聞・読売新聞等に交通安全運動の重点の概要等をまとめた特集記事を出稿し、効果的な周知活動に努めた。

春の全国交通安全運動	4月5日(日)朝刊	読売新聞・毎日新聞
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)朝刊	読売新聞・毎日新聞
年末の交通安全県民運動	12月1日(火)朝刊	読売新聞

(6) 優良運転者表彰

会員から推薦を受けた無事故無違反運転者に対し、自家用自動車協会長と愛知県警察本部交通部長との連名による表彰等を行い模範運転者育成に努めた。

表彰の種別	表彰者	受賞人数
特賞(無事故無違反10年以上)	県警交通部長・協会長	2人
賞(無事故無違反5年以上)	同上	16人
その他(部外団体に上申し受賞)	県警・県安全協会ほか	17人

(6) 自動車運送秩序確立活動

ア 交通関係法令違反・無保険車の街頭指導

無保険(無共済)車の一掃を図るための街頭監視活動に従事するとともに、令和2年度は「忘れていませんか?自賠責保険・自賠責共済」をキャッチフレーズに、県下各地において延べ59回の監視活動を行い原動機自転車及び自動二輪車計5,628台をチェックし、中部運輸局長から任命された指導員が、街頭調査活動として県下各地で保険標章不表示車両230台(指導率4.1%)について所要の指導を実施した。

イ 輸送秩序維持のための各種運動の実施

中部運輸支局の指導の下、不正改造車追放運動及び自動車点検整備推進

運動期間中、あいち自家用車新聞・CBC ラジオ及び東海ラジオ・業界新聞・ポスター・チラシ等を活用した啓発活動を行った。

運動の種別	実施期間	備考
不正改造車追放運動	6月1日～6月30日	あいち自家用車新聞 CBC ラジオ・東海ラ ジオ・業界新聞・ポ スター・チラシ等を 活用した啓発活動
自動車点検整備推進運動	10月1日～10月31日	

(7) 自動車盗難等防止活動

愛知県自動車盗難等防止協議会の構成員として参画。

コロナ禍への配慮から街頭活動は行わず、ポスターの掲示やラジオのスポット放送、あいち自家用車新聞を活用した広報による自動車盗難等防止活動に取り組んだ。

(8) その他公益活動

道路利用者の安全・安心と快適な交通環境を守るため、自家用自動車に関する調査研究及び資料収集活動を実施した。

2 自動車保管場所現地調査活動

愛知県から一般競争入札（県内2分割）により全県内の調査委託を受け、県警交通規制課指導のもとで、自動車保有関係手続きワンストップサービスにも配慮し、迅速かつ適正に実施した。

なお、活動に当たっては、自動車保管場所法制定趣旨の広報と遵法意識の醸成にも努めた。

区分	令和2年度	令和元年度	対前年比	
			増減	増減率
車庫調査件数	625,761件	652,482件	-26,721件	-4.3%
OSS申請件数	163,764件	173,416件	-9,652件	+5.9%
(OSS申請件数は、車庫調査件数の内数である。)				

第2 収益事業

自動車ユーザーへの利便供与を目的として、次の事業を実施した。

1 中部自動車共済協同組合の自動車共済契約の推進

中部自動車共済協同組合の契約者拡大目標を基に、各支所・代理所が自賠責共済及び任意共済獲得に向けて努力した。とくに、令和2年1月1日以降契約分から、乗用車の掛金区分細分化、軽自動車の掛金区分導入及び家族限定特約の廃止等大幅な制度改正が実施され、契約者にその内容を説明して契約促進に努めた。

(1) 自賠責共済

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年比	
			増 減	増減率
契約件数	729件	574件	+155件	+27.0%

(2) 任意共済

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年比	
			増 減	増減率
新規契約件数	454件	409件	+45件	+11.0%
継続契約件数	6,030件	5,952件	+78件	+1.3%
計	6,484件	6,361件	+123件	+1.9%

2 愛知県自家用自動車事業協同組合受託業務の推進

コロナ禍により、各組合員の営業活動の自粛や制限によってETCカード利用額が大幅に変動した。NEXCOにおいても各種イベントの中止等も要因として高速道路利用量の減少傾向が継続している。しかしながら感染拡大防止のみならず、感染予防の観点から今まで以上にETC運用は有効と考えられる。

- (1) 愛知県自家用自動車事業協同組合から業務委託されたETCカード共同精算事業は、利用車両が限定されるETCコーポレートカードの「大口・多頻度割引制度」については、組合員数154社中、利用者が38社となった。

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年比	
			増 減	増減率
組 合 員 数	154 社	158 社	-4 社	-2.5%
内 大口・多頻度 利用者数	38 社	44 社	-6 社	-13.6%
発行カード枚数	452 枚	537 枚	-85 枚	-15.8%
総 利 用 額	283,056,399 円	326,188,507 円	-43,132,108 円	-13.2%
割引対象利用総額	169,551,706 円	202,787,675 円	-33,235,969 円	-16.3%
総利用額の月間 平均利用額	23,588,033 円	27,182,375 円	-3,594,342 円	-13.2%
割引対象利用 総額の一枚当たり の平均利用額	27,515 円	31,145 円	-3,630 円	-11.6%

(2) 株式会社クレディセゾンとの提携による「マイレージ割引制度」に対応する UCETC カードについては、利用者は 154 社となった。

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年比	
			増 減	増減率
利 用 組 合 数	154 社	156 社	-2 社	-1.2%
発行カード枚数	2,246 枚	2,207 枚	+39 枚	+1.7%
総 利 用 額	331,501,640 円	417,119,950 円	-85,618,310 円	-20.5%
月間平均利用額	27,625,137 円	34,759,995 円	-7,134,858 円	-20.5%